

## 新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえた 市民による救急蘇生法について

### (1) 基本的な考え方

ア 胸骨圧迫のみの場合を含め、心肺蘇生はエアロゾルを発生させる可能性があるため、新型コロナウイルス感染症が流行している状況においては、すべての心停止傷病者に感染の疑いがあるものとして対応する。

イ 成人の心停止に対しては、人工呼吸を行わずに胸骨圧迫とAEDによる電気ショックを実施する。

ウ 子どもの心停止に対しては、講習を受けて人工呼吸の技術を身につけていて、人工呼吸を行う意思がある場合には、人工呼吸も実施する。

※ 子どもの心停止は、窒息や溺水など呼吸障害を原因とすることが多く、人工呼吸の必要性が比較的高い。

### (2) 救急蘇生法の具体的手順

ア 反応の確認・呼吸の観察について

傷病者の口元に近づきすぎないように行うこと。

イ 胸骨圧迫について

呼吸の観察で心停止と判断したら胸骨圧迫を開始するが、その前に、ハンカチやタオルなどがあれば、傷病者の鼻と口にそれをかぶせる。傷病者のマスクで覆うのもよく、傷病者や救助者の衣服なども利用できる。

ウ 胸骨圧迫30回と人工呼吸2回の組み合わせについて

傷病者が成人である場合には、救助者が講習を受けて人工呼吸の技術を身につけていて、人工呼吸を行う意思がある場合でも、人工呼吸は実施せずに胸骨圧迫だけ続けるように変更する。ただし、傷病者が子どもである場合には、従来どおり、講習を受けて人工呼吸の技術を身につけていて、人工呼吸を行う意思がある場合には、胸骨圧迫に人工呼吸を組み合わせる。手元に人工呼吸用の感染防護具があれば使用する。

感染の危険などを考えて人工呼吸を行うことにためらいがある場合には、胸骨圧迫だけ続ける。

エ 傷病者を救急隊員に引き継いだ後の対応について

速やかに石鹸と流水で手と顔を十分に洗う。傷病者の鼻と口にかぶせたハンカチやタオルなどは、直接触れないようにして救急隊に廃棄を依頼する又はビニール袋等で密閉し廃棄するのが望ましい

※「救急蘇生法の指針2015（市民用）」の追補への対応について」より